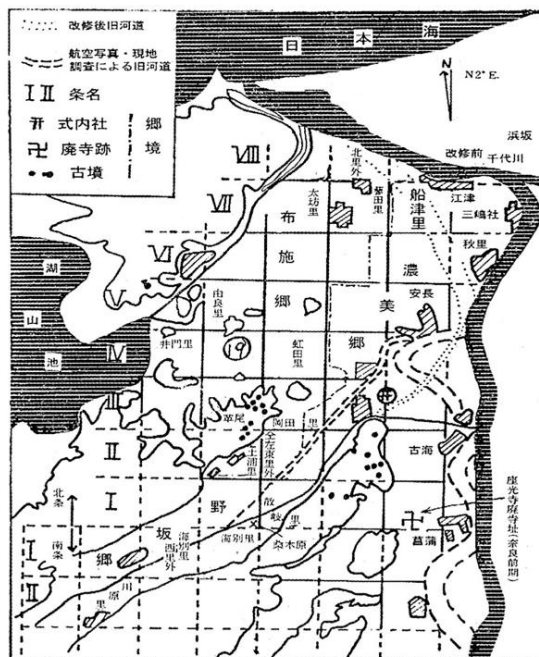




高庭荘（たかばのしょう）



東大寺高庭荘の条里名復元図（『鳥取県地誌考』岩永実著より転載）
格子は縦横約 654m の地割を示す。
江津、秋里などの集落名は追記したもの

引用

浜坂地区自治連合会(2023)

砂と水と緑のふるさと 浜坂と江津 より

高庭荘は、奈良東大寺領の初期荘園で、現在の野坂川下流域の鳥取市嶋付近から布勢にかけての一带と湖山川東一带にあったと推測されている巨大な荘園です。

東大寺は、天平勝宝 8（756）年、寺の経済を支える荘園をつくるため東大寺野占使平栄（やせんしへいえい）らを現地に派遣し、約 70 ヘクタールを荘園に指定しました。

地元の豪族国造難磐（くにのみやつこかつい）を荘園の開発と経営に当たらせましたが、開発は順調に進まず、延暦 20 年（801）に藤原縄主（ただぬし）に、延暦 22 年（803）にも因幡守藤原藤嗣（ふじつぐ）に田地を売却しています。

縄主・藤嗣の所有地は着々と開発されましたが、東大寺の手もとに残った得田（災害などによる損失がなく、通常の収穫ができた田）は 2 町に満たず、ほとんど実質を失っていました。東大寺は失った土地の回復を図りましたが、国司の協力が得られず不成功に終わりました。

長保 6（1004）年、東大寺は国衙※（こくが）に荒田を開発するよう協力を求めましたが、やはり成功せず、この記録を最後に高庭荘の名は史料にみられなくなりました。

千代川左岸域は基本的に低湿地であり、河川の氾濫が頻発するなど不安定な土地であったことも、荒廃の一因であったと考えられています。

※国衙：日本の律令制において国司が地方政務を執った役所が置かれていた区画 政務機関の役所群

出典

角川日本地名大辞典

砂と水と緑のふるさと 浜坂と江津（浜坂地区自治連合会）

コトバンク [高庭荘\(たかばのしょう\)とは？ 意味や使い方 - コトバンク](#)